

平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		民生委員・児童委員及び協議会活動推進事業		担当部課	部課コード	060100	2998-9113	
事業コード	060110			福祉総務課				
開始年度	昭和	25	年度	終了年度	年度			
事業の種別		自治事務	法定受託事務	法定受託 + 附加	根拠法令			
分野別計画・指針	民生委員法、(県)民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱			民生委員法、(県)民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱、所沢市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱				
関連・類似事業	民生委員・児童委員連合会補助金(福祉総務課)							
総合計画の体系	章	健康・福祉	節	地域福祉	基本方針	福祉活動の充実を図ります		
事業開始の背景	民生委員法(昭和23年施行)に基づき、市制施行時より事業を開始した。							
目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)	民生委員・児童委員、及び委員が所属する民生委員・児童委員協議会の活動環境を整備し、委員の資質向上を図る。							
対象(誰を、何を対象としているのか)	民生委員・児童委員、各地区民生委員・児童委員協議会		対象数	単位	平成 26 年度	494	人	
					平成 27 年度	494	人	
事業の具体的な内容及び実施方法	民生委員・児童委員の委解嘱及び変更についての事務手続きを行う。 民生委員・児童委員から受ける委員活動上の相談についての助言・指導を行う。 委員個人及び民生委員・児童委員協議会に対して、補助金を交付する。							
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			53,150	53,162	52,612		
	決算(見込み含む)			51,940	52,144			
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	(0.00 人)	(0.65 人)	(0.00 人)	(0.50 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。		
	正規職員人件費	0.80 人	6,977	0.90 人	7,794			
	事業費合計	58,917		59,938				
財源内訳	一般財源	27,651	28,555	20,588				
	国・県支出金	31,266	31,383	32,024				
	その他()	0	0	0				
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	委員活動日数	委員活動が行われた延べ日数	日	65,873	67,523	68,198	
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	総会、定例会及び研修会の年間延開催回数	総会、定例会及び研修会が行われた延べ日数	日	目標値 168	168	168	
					実績 169	170	<input checked="" type="checkbox"/> 実績拡大図る <input type="checkbox"/> 実績縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率 101	101	どちらかをチェックしてください		
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	民生委員・児童委員の定例会及び総会、全体研修会等に積極的に参加し、日常の活動が円滑に行えるよう資料の作成等を行い、併せて情報収集に努め連携を密にする事により、相談支援をスムーズに運ぶための環境整備を行った。							
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	活動意欲を高めるために継続的な支援が必要のため。		
		<input type="checkbox"/> 終了		<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		活動意欲を高めるために継続的な支援が必要であるが、次回の一斉改選時以降の民生委員の定数が2名増となるため。		
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	平成28年度は、一斉改選で新たに民生委員・児童委員となった者も定例会や全体研修会に積極的に参加できるよう支援の強化を行うとともに、従来の活動・質を維持できるよう、民生委員・児童委員及び協議会に対する協力・助言・指導を一層徹底する。			民生委員・児童委員及び協議会の活動推進のため、補助金の交付に関しては、県の交付基準額に市の上乗せ分を加算して交付し、委員活動に係る経費を補償し、活動意欲を高めることで、地域福祉の増進を図っていく。				
	評価日	H28.8.19	評価者職氏名	福祉総務課長 佐々木 厚				
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	文書作成	規制を受ける環境法令等	無	緊急事態	無